

## 8) 循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業

事務事業名	循環器疾患等生活習慣病対策総合研究経費（仮称）
担当部局・課主管課	健康局総務課生活習慣病対策室
関係課	医政局指導課、健康局生活衛生課

### (1) 基本理念、施策目標、実現目標

基本理念	健康安心の推進
施策目標	生活習慣病対策とこころの健康の推進
実現目標	健康維持、生活習慣病の発症及び死亡の減少等による健康寿命の延伸

### (2) 事務事業の概要

#### 事業内容（新規・一部新規）

これまで、個別に行われてきた、生活習慣病の一次・二次予防に関する「健康科学総合研究事業（健康づくり分野、疾病の早期発見と対策に関する研究分野）」と診断・治療という観点からの生活習慣病対策に係る「循環器疾患等総合研究事業」を統合し、生活習慣病に関する研究を総合的に実施する『循環器疾患等生活習慣病対策総合研究（仮称）』を創設し、生活習慣病の発症予防における栄養、運動に係るエビデンスの構築に関する研究、食育基本法の策定を踏まえた健康づくりの視点からの食育の推進に関する研究、疾病の早期発見と対策に関する研究、エビデンスに基づく生活習慣病対策のための臨床研究、さらには、近年注目が集まっているメタボリックシンドロームの有効な対策に資するエビデンス構築に関する研究や糖尿病にターゲットを絞った糖尿病戦略研究等を実施する。本研究事業は、生活習慣病対策について体系的かつ戦略的に進めていく総合研究事業である。

個別分野には、1. 健康づくりに関する研究分野、2. 疾病の早期発見と対策に関する研究分野、3. 生活習慣病研究分野等があり、この他、身体活動・運動の科学的知見の収集に関する研究として、若手研究者育成型の研究を、糖尿病に関しては、戦略的な長期大規模介入研究を実施する。

#### 予算額（単位：百万円）

H14	H15	H16	H17	H18
1,000	829	1,298	2,177	（未確定値）

※ H17, H16年度は循環器疾患等総合研究事業の全額

※ H15, H14年度は効果的医療技術の確立推進臨床研究事業（心筋梗塞分野及び脳卒中生活習慣病分野）の金額。（推進事業・若手医師協力者活用等に要する研究経費は計上していない。）

### (3)趣旨

#### 1) これまでの研究事業の成果（継続の場合）

健康科学総合研究事業においては、健康の維持・増進である一次予防（栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ、アルコール等対策）と二次予防（疾病の早期発見・対策）に関する研究を実施してきた。これらは、健康増進法を基盤とする国民の健康の増進に必要不可欠な研究であり、集積された科学的知見は健康づくりを進めるための検討会等において活用されるなど、今後の施策に活用可能な多くの研究成果を得ることができた。

他方、循環器疾患等総合研究事業においては、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病の診断、治療等に関する研究を実施し、大きな研究目的毎に全国規模の臨床研究体制が整い、大規模多施設共同研究による日本人における糖尿病と生活習慣の関係や合併症に関する新たな知見、また本邦初の大規模無作為割付試験により低リスク狭心症に対する治療法の確立に資するエビデンスの収集に成功している。

#### 2) 残されている課題

これまでは、生活習慣病対策のための研究が別の事業で実施され、体系的かつ戦略的に研究が進められていない状況にあった。また、近年脳卒中、心筋梗塞等の発症リスクが非常に高まることが指摘されているメタボリックシンドロームに注目が集まっているが、日本人におけるこれらの実態が明らかになっておらず、メタボリックシンドロームの実態把握や、その有効な対策に資するエビデンスの構築等が今後の大きな課題である。

#### 3) 今後この事業で見込まれる成果

生活習慣病に関する研究を総合的に実施する『循環器疾患等生活習慣病対策総合研究（仮称）』を創設することにより、一次予防から診断・治療に至るまで、体系的・網羅的に実施することが可能になる。

一次予防分野においては、食環境整備等の食育の推進に資する成果、身体活動・運動と栄養の対策にとって必要となるエビデンスの構築が期待される。二次予防分野においては、健康診査等の保健サービスの質の向上に資する研究を進めており、その成果として保健サービスの質が向上することが期待される。

心疾患、脳血管疾患等の循環器疾患の分野について、生活習慣等の発症要因の解明や実態把握に関する研究、テーラメイド治療の確立や注目を集めるメタボリックシンドローム対策に必要な科学的知見の収集が期待され、特に糖尿病については糖尿病戦略研究の推進によりエビデンスに基づく糖尿病の発症、合併症予防に資する研究成果が期待できる。

## 2. 評価結果

### (1)必要性

経済財政諮問会議における「日本21世紀ビジョン」では、健康維持と病気の予防に重点が置かれた社会を目指すことが示され、また中長期的な医療費適正化に向けた積極的な生活習慣病対策の確立は、今後の社会保障施策にとっての喫緊の課題である。さらに、厚

厚生労働省が推進している健康フロンティア戦略における生活習慣病対策が本格実施され、今後ますます健康増進による生活習慣病対策が重要である。

#### (2) 効率性

これまで、個別に行われてきた生活習慣病に関する研究を体系的に実施することにより効率的な研究の実施が期待できる。また、今後は若手研究者の育成や健康フロンティア戦略の目標達成に資する研究を実施することとしており、社会的貢献及び医療費適正化による経済的貢献が期待される。

#### (3) 有効性

本研究事業の実施にあたっては、基礎・臨床・社会医学の専門家による事前評価を行った上で採択を決定することとしている。また、中間評価及び事後評価により研究の継続の必要性が評価されることとなっており、客観的かつ公正な事業実施が期待される。また、今後は生活習慣病に関する研究を体系的に実施することにより、より有効な研究成果が期待できる。

#### (4) 計画性

研究計画期間は原則3年間とし、毎年中間評価を実施することにより効率的な研究が実施されることとしている。また、戦略研究では、研究目標とプロトコルを事前に検討する等本事業では計画的な研究事業を実施している。

#### (5) その他

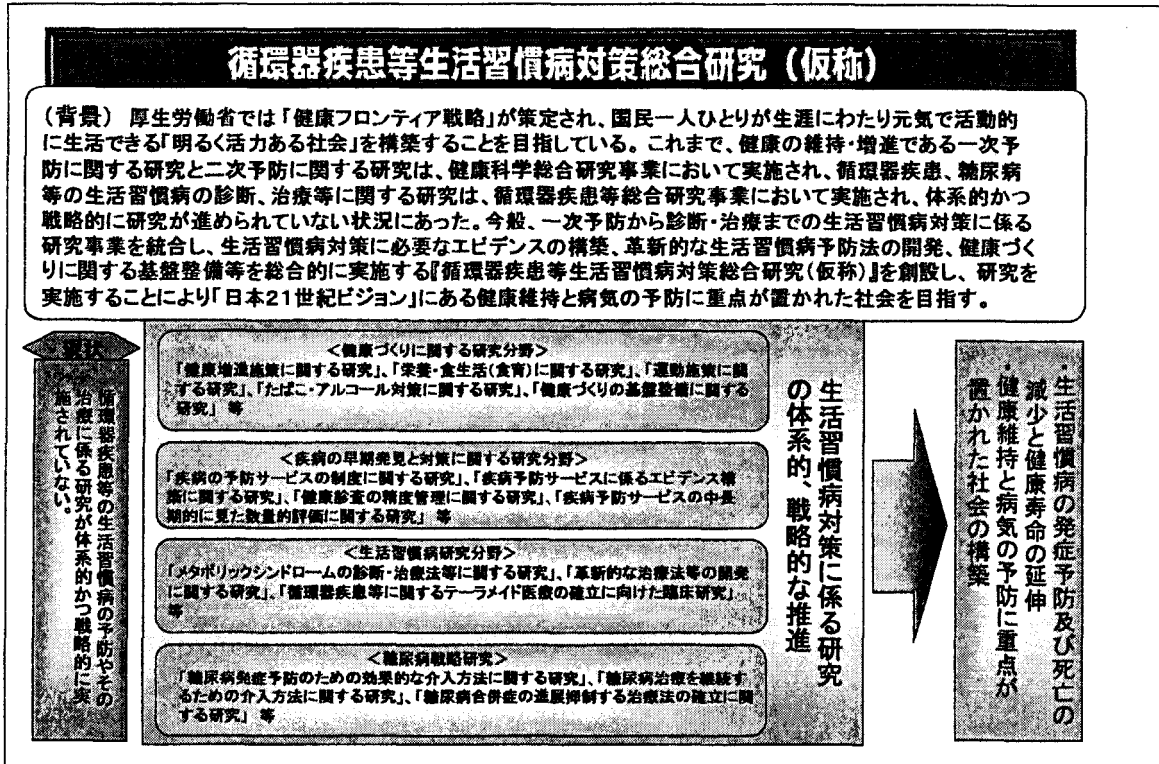
総合科学技術会議の平成18年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分方針においては、重点4分野のライフサイエンスにおいて生活習慣病等の疾病の予防・診断・治療に向けた研究を推進するとされている。

### 3. 総合評価

今後、一次予防から診断・治療に至るまで生活習慣病対策に係る研究を体系的に実施することは、生活習慣病対策の推進に資するものであり、「日本21世紀ビジョン」における健康維持と病気の予防に重点が置かれた社会を目指し、今後の社会保障施策にとっての喫緊の課題に対応するためには必要不可欠である。また、生活習慣病対策においては特に近年注目を集めているメタボリックシンドロームや糖尿病等についての研究を戦略的に実施する必要もある。

厚生労働省が実施している健康フロンティア戦略の目標を達成するためにも今後とも本事業を推進していくことが必要である。

4. 参考 (概要図)



## 9) 障害関連研究事業

事務事業名	障害関連研究経費
担当部局・課主管課	障害保健福祉部
関係課	大臣官房厚生科学課、障害保健福祉部障害福祉課、精神保健福祉課

### (1) 基本理念、施策目標、実現目標

基本理念	健康安心の推進
施策目標	障害・難病等のQOLの向上
実現目標	障害者の自立を支援する手法の開発

### (2) 事務事業の概要

#### 事業内容 (新規・一部新規)

今国会に提出している障害者自立支援法案に基づき、「自立と共生の地域社会づくり」をキーワードとして大きく転換しつつある障害者施策の推進の基礎として、①障害保健福祉施策の推進のための社会基盤づくり、②障害者のケアマネジメント手法の確立、③身体障害の予防、治療方法や在宅介護・介助等の支援技術、④知的障害者の地域福祉、医療、社会参加、⑤精神障害者の社会復帰、在宅福祉、就労支援、⑥発達障害に対する発達支援、社会参加支援システムに関する研究、⑦高次脳機能障害に対するリハビリテーション、社会参加支援システムに関する研究、⑧再生医療を応用したリハビリテーション技法及び支援機器開発に関する研究を推進する。

また、視覚、聴覚・平衡覚等の感覚機能の障害について、その病態解明、予防、治療、リハビリテーション、生活支援等に関する研究を推進する。

これらの実施にあたっては、行政上重要な課題を示して研究を公募し、専門家・行政官による事前評価の結果に基づき採択を行う。研究進捗状況についても適宜評価を加えるとともに、研究の成果は随時適切に行政施策に反映させる。

#### 予算額 (単位：百万円)

H14	H15	H16	H17	H18
(383 <sup>*1</sup> )	(337 <sup>*1</sup> )	(312 <sup>*1</sup> )	(306 <sup>*1</sup> )	
(680 <sup>*2</sup> )	(585 <sup>*2</sup> )	(542 <sup>*2</sup> )	(542 <sup>*2</sup> )	(未確定値)

\* 1 障害保健福祉総合研究分 (推進事業費を含む)

障害保健福祉総合研究事業は、平成14年度より一部「こころの健康科学」に移行した。

\* 2 感覚器障害研究分 (推進事業費を含む)

### (3) 趣旨

#### (1) 施策の必要性と国が関与する理由

平成15年度からの新障害者基本計画、新障害者プランに基づく施策の開始、措置から契約(支援費制度)への移行など、わが国の障害者施策については、施設処遇を中心とした体系から、地域での自立した生活を支援することを基本にした体系への転換が急速に進み、さらに今国会に提出している障害者自立支援法案に基づく障害者保健福祉施策の見直しに臨み、利用者の自己選択に基づく、ニーズに対応した総合的な支援体制の構築が急務となっている。また、自立支援のための就労対策、住まい対策などの充実・推進、従来のいわゆる三障害の枠組のみでは十分な対応が難しい発達障害や高次脳機能障害への対応など総合的な取組が求められている。さらにこれらの取組を進めるにあたっては、障害全般、とりわけ精神障害に関する正しい知識の普及・啓発をすすめ、広く国民の理解を増すことが必須である。

また、高齢化社会の中で感覚器障害はますます重要性を増しており、特に糖尿病性網膜症、緑内障、突発性難聴等への対応が急務となっている。

障害者の予防、治療、リハビリテーション、ケアマネジメントに基づく在宅福祉サービスの各般にわたる基盤整備などのためには、施策立案の基礎的資料収集や実態把握、具体的な支援手法の開発等を総合的体系的に進める必要がある。また、障害者施策に関する調査や研究は、民間による自発的な取組を待つのみでは十分な成果が期待できにくい課題であり、国として研究に取り組むことが不可欠である。

#### (2) 他省との連携

人工視覚に関する研究では、主として工学的研究を担う経済産業省と主として臨床的研究を進める厚生労働省との連携のもとに、その推進を図っている。

#### (3) 期待される成果、波及効果、主な成果と目標達成度

##### <障害保健福祉総合研究>

##### (障害の正しい理解と社会参加の促進方策)

- ・ 障害者のエンパワメント向上のためのスポーツ活動への参加および自立基盤づくりの評価に関する支援研究  
自閉症児などの障害者に対する水泳教室の実践を行うとともに障害者ネットワークを立ち上げ、全国の障害者組織の活動に関するHPによる情報公開を可能とした。
- ・ 障害者のエンパワメントの視点と生活モデルに基づく、具体的な地域生活支援技術に関する研究  
研究成果は、相談支援事業者による「自立支援プログラム」や施設における「地域移行プログラム」の質の向上に資する。
- ・ 精神保健の健康教育に関する研究  
本研究成果の「心の健康教育」プログラムは無料で利用できるようにし、全国の中学・高校での実施に資するものとする。
- ・ 精神疾患の呼称変更の効果に関する研究  
統合失調症の名称の普及に関する調査を行い、様々な場面での普及に資する成果を得た

- ・ 知的障害者の社会参加を妨げる要因の解明とその解決法開発に関する研究  
知的障害者健康生活支援ノートを作成し、知的障害者のご家族等への普及を図った。  
(障害者の心身の状態等に基づく福祉サービスの必要性の判断基準の開発に関する研究)
- ・ 国際生活機能分類(ICF)の活用のあり方に関する研究  
生活機能低下に関する普遍的な評価基準であるICFについて、中核的な活用法を提示し、  
高齢者の介護予防に関する施策に反映された
- ・ 精神保健サービスの評価とモニタリングに関する研究  
地域等における精神保健サービスの評価指標等を開発し、社会保障審議会障害者部会の精  
神障害者分会等の資料として活用された  
(適切な障害保健福祉サービスの提供体制に関する研究)
- ・ 知的障害児(者)ガイドヘルプの支援技術に関する研究  
知的障害者の地域生活支援の重要な技法のひとつであるガイドヘルプについて、その位置  
づけや方法論を提示した。  
など、上記のとおり大きな成果をあげている。

#### <感覚器障害研究>

- (感覚器障害の病態解明と研究基盤の整備に関する研究)
  - ・ 難聴遺伝子データベース構築と遺伝カウンセリングに関する研究  
日本人の難聴遺伝子のデータベースを確立し、「日本人難聴遺伝子データベースホームページ」を開設するとともに、難聴の遺伝カウンセリングのガイドラインの基礎を作成した  
(検査法、治療法の開発)
  - ・ 難治性内眼炎の発症機序解明と新しい免疫治療に関する研究  
自己免疫性ぶどう膜炎の増強にMCP-1が関与することを発見するとともに、長期ぶどう膜炎患者に対し、ステロイド徐放剤のインプラント手術・硝子体内注入手術が炎症の軽快と視力向上に資することを確認した
  - ・ 強度近視における血管新生黄斑症の包括的治療法の確立  
これまで有効な治療法が確立されていない強度近視眼における血管新生黄斑症に対する光線力学療法の有効性を示した
  - ・ ミトコンドリアDNA遺伝子変異による高頻度薬剤性難聴発症の回避に関する研究  
ミトコンドリアDNA1555A/G変異を簡易迅速に検出できるベッドサイド遺伝子診断法を開発した  
(リハビリテーション技法の開発)
  - ・ 難聴が疑われた新生児の聴覚・言語獲得のための長期追跡研究  
新生児難聴スクリーニングで難聴が疑われた新生児の長期追跡研究を行い、早期発見早期教育が有意義であることを臨床疫学的に証明した。研究成果をもとに、単行本「新生児聴覚スクリーニングのすべて」を発刊し、全国の関係者への普及を図っている  
などについて研究を進めており、複雑な感覚器障害の全容解明には、まだ多くの課題があるものの、病態解明、検査法、治療法の開発、支援機器の開発に着実な成果をあげている。
- (4)前年度の総合科学技術会議および科学技術部会での評価に対する取組および事前・中間・事後評価での指摘事項と取組  
特記事項なし。

## 2. 評価結果

### (1) 必要性

障害保健福祉施策は、今国会に提出している障害者自立支援法のもと、大きな見直しの局面を迎えており、各種障害者施策を適切に推進することが重要な課題となっている。障害者基本計画においては、障害の有無にかかわらず国民が相互に尊重し支えあう共生社会の実現を基本的な考え方とし、その実現のための基本的方向を定めている。

障害者の地域における自立した生活を支援する具体的な体制の検討は、モデルの提示などを含め、行政において主体的に進めることが適当である。また、これら課題への対応は、民間単独では取組みにくい分野でもあり、行政的に推進する必要がある。このために行政上必要な研究事業について公募し、採択課題に対し補助金を交付し、その研究結果を施策に反映させることが必要である。

また、特に精神障害者の社会復帰対策については、「心神喪失者等医療観察法案」の国会審議の過程で、施策の迅速・着実な展開と進捗状況の継続的な評価が求められているところであり、研究事業を着実に進めることが必要である。

### (2) 効率性

障害関連研究は、障害保健福祉総合研究分野と感覚器障害研究分野があるが、効率的な実施体制をとり、有効な研究成果を得ていくこととしている。

障害保健福祉総合研究においては、障害者の保健福祉施策の総合的な推進に有用な基礎的知見を得ることを目的としており、人文社会的分野を含めた、行政ニーズに基づく研究課題を実施し成果をあげている。

具体的には、

(障害の正しい理解と社会参加の促進方策)

- ・ 障害者のエンパワメント向上のためのスポーツ活動への参加および自立基盤づくりの評価に関する支援研究  
自閉症児などの障害者に対する水泳教室の実践を行うとともに障害者ネットワークを立ち上げ、全国の障害者組織の活動に関するHPによる情報公開を可能とした。
  - ・ 障害者のエンパワメントの視点と生活モデルに基づく、具体的な地域生活支援技術に関する研究  
研究成果は、相談支援事業者による「自立支援プログラム」や施設における「地域移行プログラム」の質の向上に資する。
  - ・ 精神保健の健康教育に関する研究  
本研究成果の「心の健康教育」プログラムは無料で利用できるようにし、全国の中学・高校での実施に資するものとする。
  - ・ 精神疾患の呼称変更の効果に関する研究  
統合失調症の名称の普及に関する調査を行い、様々な場面での普及に資する成果を得た。
  - ・ 知的障害者の社会参加を妨げる要因の解明とその解決法開発に関する研究  
知的障害者健康生活支援ノートを作成し、知的障害者のご家族等への普及を図った。
- (障害者の心身の状態等に基づく福祉サービスの必要性の判断基準の開発に関する研究)
- ・ 国際生活機能分類(ICF)の活用のあり方に関する研究



生活機能低下に関する普遍的な評価基準である ICF について、中核的な活用法を提示し、高齢者の介護予防に関する施策に反映された

- ・ 精神保健サービスの評価とモニタリングに関する研究

地域等における精神保健サービスの評価指標等を開発し、社会保障審議会障害者部会の精神障害者分会等の資料として活用された

(適切な障害保健福祉サービスの提供体制に関する研究)

- ・ 知的障害児(者)ガイドヘルプの支援技術に関する研究
  - ・ 知的障害者の地域生活支援の重要な技法のひとつであるガイドヘルプについて、その位置づけや方法論を提示した。
- 等の成果を得た。

一方、感覚器障害研究では、感覚器障害の病態解明から障害の除去・軽減のための治療およびリハビリテーション、支援機器開発まで、総合的な研究事業として実施している。

具体的には、

(感覚器障害の病態解明と研究基盤の整備に関する研究)

- ・ 難聴遺伝子データベース構築と遺伝カウンセリングに関する研究  
日本人の難聴遺伝子のデータベースを確立し、「日本人難聴遺伝子データベースホームページ」を開設するとともに、難聴の遺伝カウンセリングのガイドラインの基礎を作成した
- (検査法、治療法の開発)
- ・ 難治性内眼炎の発症機序解明と新しい免疫治療に関する研究  
自己免疫性ぶどう膜炎の増強に MCP-1 が関与することを発見するとともに、長期ぶどう膜炎患者に対し、ステロイド徐放剤のインプラント手術・硝子体内注入手術が炎症の軽快と視力向上に資することを確認した
- ・ 強度近視における血管新生黄斑症の包括的治療法の確立  
これまで有効な治療法が確立されていない強度近視眼における血管新生黄斑症に対する光線力学療法の有効性を示した
- ・ ミトコンドリア DNA 遺伝子変異による高頻度薬剤性難聴発症の回避に関する研究  
ミトコンドリア DNA1555A/G 変異を簡易迅速に検出できるベッドサイド遺伝子診断法を開発した

(リハビリテーション技法の開発)

- ・ 難聴が疑われた新生児の聴覚・言語獲得のための長期追跡研究  
新生児難聴スクリーニングで難聴が疑われた新生児の長期追跡研究を行い、早期発見早期教育が有意義であることを臨床疫学的に証明した。研究成果をもとに、単行本「新生児聴覚スクリーニングのすべて」を発刊し、全国の関係者への普及を図っている、などの成果をあげている。
- これらの研究結果は随時行政施策に反映されるほか、診断、治療、支援技術の改善等を通じて、国民に還元されることとなる。

### (3) 有効性

障害関連研究は、障害保健福祉総合研究分野と感覚器障害研究分野があるが、効率的な実施体制をとり、有効な研究成果を得ていくこととしている。

具体的には、障害保健福祉総合研究、感覚器総合研究においては、行政的なニーズの把握に加え、学術的な観点からの意見を踏まえて公募課題を決定することとしている。また採択課題の決

定にあたっては、行政的観点からの評価に加え、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価結果（書面審査およびヒアリング）に基づき研究費を配分している。さらに、中間・事後評価（書面審査およびヒアリング）の実施等により、効率的・効果的な事業実施を行っている。

#### (4) 計画性

障害者の地域における自立した生活を支援する具体的な体制の検討は、行政において主体的に進めることが適当である。このために種々の施策ニーズに応じ、行政上必要な研究事業について公募し、採択課題に対し補助金を交付し、その研究結果を施策に反映させることが必要である。また、感覚器障害においては、高齢化が進む中で、QOLを著しく損なう感覚器障害の予防、治療、リハビリテーションは重要な課題である。特に、失明の原因として増加しているといわれる糖尿病性網膜症や緑内障、突発性難聴などに対する疫学的調査を含めた対策の樹立は急務である。具体的には、障害保健福祉総合研究、感覚器障害研究においては、行政的なニーズの把握に加え、学術的な観点からの意見を踏まえて公募課題を決定することとしている。また採択課題の決定にあたっては、行政的観点からの評価に加え、各分野の専門家による最新の研究動向を踏まえた評価結果（書面審査およびヒアリング）に基づき研究費を配分している。さらに、中間・事後評価（書面審査およびヒアリング）の実施等により、効率的・効果的な事業実施を行うこととしている。

#### (5) その他

- ① 障害関連研究においては、行政ニーズに応じた優先度の高い課題を適切に選定して効率的に推進することが重要であり、公募課題の選定や研究の事前、中間、事後評価には、当該分野に広く深い学識経験を有する委員を委嘱して当たっていただいているところである。
- ② 平成14年12月の障害者基本計画においても、「研究開発の推進」が項立てされ、障害の予防、治療、障害者のQOLの向上等を推進するための研究開発の推進等を明記している。
- ③ 心神喪失者(等)医療観察法の衆議院における修正により、次の附則が盛り込まれた。  
「政府は、この法律による医療の必要性の有無にかかわらず、精神障害者の地域生活の支援のため、精神障害者社会復帰施設の充実等精神保健福祉全般の水準の向上を図るものとする。」

### 3. 総合評価

障害関連研究は、障害者の保健福祉施策の総合的な推進のための基礎的な知見を得ることを目的とする障害保健福祉総合研究と、視覚、聴覚・平衡覚等の感覚器の障害について、その病態解明、予防、治療、リハビリテーション、生活支援等に関する研究を行う感覚器障害研究を総合的に実施している。

ノーマライゼーション、リハビリテーションの理念のもと、障害者の地域生活を支援する体制づくりが喫緊の課題であるが、本研究事業の成果により基礎的な知見や資料の収集、科学的で普遍的な支援手法の開発等が進みつつある。また、障害関連研究は、医療、特にリハビリテーション医療、社会福祉、教育、保健、工学など多分野の協働と連携による研究が必要な分野であるが、

本研究事業によりこれらの連携が進み、研究基盤が確立するとともに、新たな研究の方向性が生まれる効果も期待できる。このため、今後とも行政的に重要な課題を中心に、研究の一層の拡充が求められる。

これまでの研究成果は、随時、行政施策に反映されてきており、障害者施策の充実に貢献してきている。

障害関連研究は広い範囲を対象とするものであるから、施策に有効に還元できる課題を適切に選定して効率的に推進することが重要である。現在でも、行政的ニーズに学術的観点を加えて、公募課題の決定、応募された課題の事前評価と採択、中間・事後評価等を実施しているが、これらの評価システムをより有効に運営することが求められている。

#### 4. 参考（概要図）

